

(仮称)袖ヶ浦火力発電所新1～3号機建設計画に係る計画段階環境影響評価方法書に対する木更津市長の意見

1 全般

対象事業実施区域周辺は、同種の大規模事業場が集積する京葉工業地域に位置しており、既存発生源を含めた複合的な環境負荷の低減が重要な課題であることから、配慮書に対する市長意見書の内容を踏まえ、継続的なモニタリングについて、引き続き検討を行い、生息する動植物への影響が判明した場合には、速やかに情報提供をすること。

また、配慮書に対する市長意見書への見解は、住民説明会を実施するとしているが、これに加え、情報公開、苦情対応体制の整備等を行い、地域との信頼関係の構築に努めること。

2 地球温暖化対策

発電設備の更新等による高効率化に伴う温室効果ガスの削減効果を着実に進めるとともに、これに留まらず、定量的な目標を設定し、さらなる削減の実現を目指すよう努めること。

水素混焼等の導入にあたっては安全性の確保に万全を期すこと。

また、これらの技術の導入時期や実現可能性について、より具体的な検討内容の開示に努めるとともに、進捗状況について、ロードマップと併せて積極的な情報開示に努めること。

3 水質関係

復水器の冷却水に関し、温水の海域への放出に伴う海水温の上昇については、詳細な予測・評価を行い、海域環境への影響を最小限に抑えること。

また、冷却復水器の運転に伴い、給排水口における貝類の付着防止を目的とした次亜塩素酸ソーダなどの薬剤を使用しないこと。使用する場合には、事前に本市と漁業関係者に説明を行い、理解を得ること。

本計画の建設工事にあたっては、重機からの油類等が海域へ流出することのないよう、必要な対策を講ずること。

さらに、施設稼働後の一般排水については、本市沿岸地域において生業を営む住民や、貴重な動植物が生息する盤洲干潟の存在を踏まえ、評価事項として十分に環境への影響が生じないことを確認すること。

加えて、施設稼働後においては、定期的なモニタリングを実施するなどにより、不測の事態の発生を未然に防止するための適切な対策を講じること。

4 大気関係

環境への負荷の低減については、引き続き十分な検討を行い、慎重に対応すること。

また、本市を含む地域において、光化学オキシダントは各測定局で環境基準を達成していない状況にある。光化学オキシダントの原因物質の一つである窒素酸化物については、排出削減に資する技術の導入や運用面での工夫を十分に検討し、その一層の低減に努めること。

5 騒音関係

本事業の工事に際しては、大型車両の往来により、本市内の道路における交通騒音や振動の発生が懸念される。

特に、工事車両の通行経路沿線には住宅地等も存在することから、車両運行の分散化等を可能な限り実施し、交通騒音・振動の低減措置を講じること。